

<経緯>

- 2015年9月の国連サミットでのSDGs採択, 2018年4月の国の第五次環境基本計画の閣議決定を受けて, 本市の環境基本計画とSDGsの関連性を整理し, 同年10月の環境審議会において, 検討案を示した。
- その後, 審議会で頂いたご意見やご指摘を踏まえ, 庁内で再検討したものがまとまったため, 今後の方向性も含めて報告を行うもの。

1. 「福岡市環境基本計画(第三次)」とSDGsの関連

(1) 当てはめの判断基準について

【総括】

- ① 環境基本計画の**施策の基本的方向**とSDGsの**目標**の方向性が一致するものを選択

【個別】

- ② 環境基本計画の**主要な施策**について, SDGsの**ターゲット**と関連するものを選択
→事業の実施に当たって, 結果的に効果が生じる目標(副次的目標)については, 一覧表には記さない。

①

②



目標(例)

12 つくる責任つかう責任

持続可能な方法で生産し, 消費する取り組みをすすめていこう

ターゲット(例)

12.4 2020年までに, 合意された国際的な枠組みに従い, 製品ライフサイクルを通じ, 環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し, 人の健康や環境への悪影響を最小化するため, 化学物質や廃棄物の大気, 水, 土壌への放出を大幅に削減する

12.5 2030年までに, 廃棄物の発生防止, 削減, 再生利用及び再利用により, 廃棄物の発生を大幅に削減する。

第1章 | 分野別施策の展開

本章では, 第1部第2節で描いた4つの分野別に, まちづくりを進めるうえでの「施策の基本的方向」、「主要な施策」、「成果指標」について示します。

第1節 快適で良好な生活環境のまちづくり

「快適で良好な生活環境のまち」を実現するため, ①「黄砂・PM2.5などの大気汚染物質への対応」, ②「良好な生活環境の保全」, ③「気候変動への適応」, ④「歴史・景観を活かした美しいまちの実現」に取り組みます。

第1項 黄砂・PM2.5などの大気汚染物質への対応

施策の基本的方向

黄砂やPM2.5などの大気汚染物質に対して市民が予防行動をとれるようにするため, 国や大学と連携した健康影響調査結果を踏まえ, 黄砂やPM2.5予測情報を多様な媒体でわかりやすく提供します。
大気汚染に係る環境基準超過日を減少させるため, 黄砂やPM2.5, 光化学オキシダントなどの大気汚染物質の常時監視と成分分析結果の研究により発生源を推定し, 国だけでなく民間企業やNPO団体等に対して発生源対策の推進を働きかけます。

主要な施策

分類	施策名	施策内容	関係課
情報提供	黄砂・PM2.5対策の推進	黄砂やPM2.5に対して市民が予防行動をとれるよう, 飛来の予測や行動のめやす等の情報を多様な媒体で市民にわかりやすく提供します。	環境局) 環境保全課
	黄砂・大気汚染物質予測, 警報システムの運用	黄砂やPM2.5の予測精度向上や民間のソフト開発を促進するため, 測定データの提供などを進めます。 健康影響調査の結果などを踏まえ, わかりやすい情報の提供を行います。	環境局) 環境保全課 環境科学課
発生源対策	黄砂発生対策の研究	国やNPO団体などと協力して黄砂発生源である砂漠や黄土高原の緑化推進などを研究します。	環境局) 環境保全課 環境科学課
	大気汚染物質発生源対策の推進	大気汚染物質の常時監視や成分分析を進め, 発生源を推定することにより, 発生源対策の推進を国に働きかけます。 民間企業やNPO団体等による大気汚染物質の発生源対策を支援するための研究を行います。	環境局) 環境保全課 環境科学課
	大気汚染に関する調査・研究	国や県, 大学などの研究機関と連携して, 複雑な大気汚染の機構解明や大気循環による原因物質の移流などの調査・研究を推進します。	環境局) 環境保全課 環境科学課

成果指標

成果指標	現状値(把握年度)	目標値(目標年度)	指標設定の考え方
PM2.5の予測精度	見逃し率 48.1% (2013年度)	30%以下 (2024年度)	PM2.5予測精度向上を図る指標として設定

※「見逃し」は基準超過を予測していなかったが, 実際は基準を超過したことを示す。

2. S D G s の達成に向けた他局との連携について

(2) 再検討後の福岡市環境基本計画とS D G s の関連性について

前回(2018年10月)からの変更点 (参考資料1)

■再検討した結果, 4か所について, 下記のとおり変更

<変更点>

施策	変更内容	理由
廃棄物の発生抑制・再利用・再生利用の推進 (1-3-1)	目標14を追加 (海洋資源)	ごみ減量・リサイクルの促進は, マイクロプラスチック等を含む海洋ごみの減少と関連するため追加
水資源の有効利用の促進 (1-3-3)	目標13を追加 (気候変動)	都市の保水機能の強化は, 自然災害に対する強靱性及び適応の能力の強化に該当するため追加
低炭素型の都市構造及び交通体系の構築 (1-4-3)	目標4を追加 (教育)	ノーマイカーウィークデー等の普及啓発により, 低炭素型の持続可能な交通体系形成に関する知識・スキルの習得につながるため追加
気候変動への適応 (1-1-3)	目標8を削除 (経済成長と雇用)	気候変動への適応にかかる施策は, 地域の経済成長に関して副次的効果であるため削除

【今後の取組方針】

市全体でS D S sの実現に向けて取組みを実施していく



各局, 職員一人ひとりが, S D G s の視点を持って, 担当施策を実施していく

S D G s の視点

- ◆ 連携する者を増やしたり, 手法の変更等により, **他の課題との同時解決**を目指す。
- ◆ 同じS D G s の目標を持っている他局の施策と一緒に実施することで**相乗効果**が得られないか検討していく。
- ◆ 今後実施予定の, **新たな局間連携や官民連携による新施策**を検討していく。

→現在, 総務企画局において, S D G s の理念を踏まえながら「福岡市総合計画」の各施策の推進に取り組むということで, 同計画についても環境基本計画と同様にS D G s との関連性を整理しているところである。

参考: 事業におけるS D G s ゴール関連図 (国際機関との連携による技術協力 (例))

